

# 税の申告受付が始まります

## 確定申告は、自宅からe-Taxでらくらく申告

マイナンバーカードを利用して、スマートフォン・パソコンから確定申告を作成・送信できます。

作成コーナー

検索



### 所得税の確定申告

- 受付期間** 2月17日(月)～3月17日(月)  
(土・日曜日、祝日を除く)
- 時間** 午前9時～午後4時
- 会場** イオンモール筑紫野3階 イオンホール  
[筑紫野市立明寺]  
※午前9時～10時は、1階駐車場「G-1 イオン北入口」から入場してください。  
※イオンモールへの問い合わせは控えてください。  
※確定申告期限(3月17日)間際は大変混み合います。早めに来場してください。
- 問い合わせ先**  
筑紫税務署 [筑紫野市針摺西] ☎(923)1400  
※自動音声案内中に「0」をプッシュすると、確定申告に関する問い合わせ先につながります。

- 注意事項**
  - ◇会場では、原則、自分のスマートフォンで申告書の作成をしてもらいます。マイナンバーカードおよびマイナンバーカードの暗証番号(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)を準備してください。
  - ◇前年の申告書の控えを持っている人は、持ってきてください。
  - ◇入場には、「入場整理券(会場で当日配布、またはLINEアプリによる事前発行)」が必要です。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください。
  - ◇「入場整理券」の配布状況に応じて、早めに受け付けを終了し、後日の来場をお願いする場合があります。

LINE 国税庁LINE  
公式アカウント



## 受付期間・申告会場を確認してください

### 市役所での確定申告

申告受付が始まって2～3日は混雑することが予想されます。混雑状況により、入場整理券の配布や入場制限を行う場合があります。

- 対象者** 次の全てに当てはまる人
  - ◇市内に居住する70歳以上の人(令和7年1月1日現在)
  - ◇所得が①公的年金のみ②給与のみ、または①と②の両方の人
- 受付期間** 2月17日(月)～27日(木)(土・日曜日、祝日を除く)
- 時間** 午前9時～午後3時半
- 会場** 市役所新館3階 322会議室
- 注意事項** 会場が前年と異なるため、注意してください。

## 年金申告不要制度について

次の全てに当てはまる場合は、確定申告は不要です。

- ◇公的年金等の収入金額が400万円以下
- ◇公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

### ●注意事項

- ◇所得税の還付を受けるための還付申告ができます。なお、還付の有無および還付金額について、市では答えられません。
- ◇市県民税の控除を追加したい場合は、別途、市の申告が必要です。

### 市役所では受け付けできません

令和5年分以前の申告や、公的年金等に係る雑所得または給与所得以外の所得があるもの

### 具体例

- ◇報酬に係る雑所得(シルバー人材センターなど)
- ◇保険契約による個人年金に係る雑所得
- ◇保険契約の満期・解約に伴う一時所得
- ◇上場株式などの配当所得や譲渡所得